もったいない! 未来のために
母の視点で よりも で見直し
次世代に借金、リスクを残さない

県議会議員 西村久子 県政報告

第34号
発行 西村久子
彦根市甲崎町
TEL・FAX 43-4700
Eメール hisako@country-farm.net

今日 よりも 明日

どんな年になるのでしょう。状況は厳しくっても「新年」、心の切り替え時、期待したいと思います。すべて努力の積み重ねにより結果が生まれるのですが、それが良いことばかりとは限りません。人には運がある…と言われますが、良い運を得るには、やはり日ごろの心がけが大切、自分中心でなく、仏様の心になって少しでも誰かに喜んでいただけるような言動が求められると思います。

共生…支え支えられ、ともに幸せの得られるように…それには、今を幸せに思う気持ちが何より必要です。私たちはこの震災という大きな悲しみを得て、ありふれた日暮しの続くことが幸せ、と感じることができました。お正月、初詣の多賀大社大鳥居に掲げられた「頑張ろう・日本！」の懸垂幕。復興に向けて、前進あるのみ…ご健勝を祈り、本年もよろしくお願い申し上げます。

11月定例会一般質問(抜粋)　被災地から考えた琵琶湖について

私たち自民党県議団は11月の末、東日本大震災の被災地、仙台、名取、南三陸、女川、石巻、塩釜、気仙沼、松島等々を視察研修してまいりました。テレビの画像で見覚えのある被災地の状況は、9か月経とうとする今日においてもなお、凄まじい迫力で訴えるものがありました。現地の方々や復興に奔走される行政職員の方々のご苦労を聞くにつけても、改めて亡くなられた多くの方々や被災された皆様に、心から哀悼の誠をささげお見舞いを申し上げます。

テレビや新聞で報道されない災害の実態は、それこそ悲惨極まりないもので、これが災害だと思い知らされました。「災害から学んでいただきたい・・・」と訴えられたホテルの女将さんの言葉に、如何にして命を守るか、住み慣れた郷土を守るか、そして、住み続けられる環境を作るか、けた外れの贅沢を求めるでなく、ありふれた日常がこれからも続けられることの幸せを感じ、一つでも二つでも新しい知恵を出し合わなければ、本当に申し訳ない思いでいっぱいになりました。

湾一帯が火の海と化し多くの焼死者を出した気仙沼では、燃え上がった炎で沿岸の家も山の木々までも焼け爛れ、地獄図を想像するに鳥肌立つ思いでした。湾の一番奥まったところの被害は、津波の強大な破壊力、引き波のもの凄さ、駅の跡形もなく、レールが宙ぶらりんのまま、地盤沈下の甚だしい女川では、一帯の水浸し、液状化によって陸側に、また海側に、波の行方そのままに深い基礎ごと横倒しになっているコンクリートの建物、家々は基礎だけを残して残骸さえもなく、遠く海に持ち去られていました。

しかし、高台にある家は、何ら変わりなく。高低によって歴然とした被害の差があり、何か不思議さえも感じたところです。安全な場所に住居を構えることの必要は、当然であり滋賀の流域治水においても盛んに訴えられているところです。

しかし、従前よりすでに低地に住居のある滋賀の河川両脇においては、命や家を守る手立ては実施されるべきであります。防ぎきれない津波と、あるいは可能な策の考えられる余地のある河川洪水と同様に、「先ずは逃げてください。」だけでは済まされない課題が残っていると考えるものです。

このように、あちこち大荒れの沿岸部であったのに、松島は少し様子が違いました。地盤沈下や地震によるひび割れ隆起等はありましたものの、沿岸に並ぶ観光店が既に開業されているところもありました。「瑞巌寺の門前まで水は来た・・・」と説明がありましたが、先の視察地とはぐっと少ない被害状況で、湾内においても既にノリ養殖の棚が再建されていて、林立する竹の支柱を見て、琵琶湖のエリを思い出しておりました。

町の２／３が浸水した釜石では、湾内の海底が10ｍも削り取られたとのことでしたが、松島湾では残骸が堆積しているとのこと。

ここで私は一つの提案をしたいと思います。琵琶湖において何度も質問を続けてきました浜崖の現象を、松島湾に似せることによって防ぐことはできないものだろうかと思うのです。

ご存じのとおり松島は大小様々の小島が群立しております。琵琶湖の強風による高波とは比べ物にならない巨大な津波で、減災に大きな役割を果たしたと思われるこの島々、琵琶湖の湖底にこうした構築物を置くことによって、打ち寄せる波も、引き返す波も少なからず弱められるものと思います。

現在浜崖防止策は、沿岸にテトラポットを置いたり蛇籠を並べたり、持ち去られた砂を補充したりと追いかけっこをしているようで決定打はありません。蛇籠やテトラポットは人と湖とを遠ざけます。また、コンクリート製品では魚は喜びません。コンクリートの擁壁で覆うことは、コンクリートの灰汁(アク)は強度のアルカリで水を汚染することを20年も前から国交省は発表しております。

漁業組合の方々との懇談の中で、琵琶湖の水位調整の極端な操作で魚に大きな被害が出ている…洪水期、非洪水期によって水位調節がなされてから、琵琶湖の藻の繁殖も含め、漁業は壊滅的と毎年のように訴えが続いてきましたし、開会日提案説明の中で琵琶湖総合開発の功罪について、琵琶湖の生態系に思わぬ影響が表れていることも, 暗にお認めでございました。

さりとて、湖辺に住む農業者にしてみれば、コメだけの栽培の許されぬ農政事情で、強湿田で効果の上がらぬ営農は耐え難いものがあります。だとしたら、水が比較的浅くても、魚の喜ぶ繁殖の環境を琵琶湖の沿岸より湖中に作れば…と考えるのです。

いわゆる漁礁になるものが波を砕く作用があって、さらに、今危惧されております原発事故での放射能の琵琶湖への危険、半減期の長いセシウムを吸着する素材でそうした構築物を考案することはどうでしょう。全くの素人で寄せ集めの情報でしかありませんが、陶磁器等の窯業製品を再利用した合成ゼオライトがセシウム吸着95%とネットで紹介され、福島原発事故ではゼオライトを入れた袋を海に投入とあります。

琵琶湖総合開発が災いしていると決めつけるのでなく、課題となる事柄をいつまでも試行の言葉で遅らせることなく、浜崖にも、魚の繁殖にも、農業者にも、近畿の水がめとしての琵琶湖の安心安全のためにも、研究に取り組んでいただきたいと考えます。東北の大震災に起きた津波の被害から、松島の被害を比べて琵琶湖に当てはめて考えたところです。知事のご所見をお伺いします。

答 被災地から考えた浜崖などの取組みについてお答えさせていただきます。

昨日で丸9ヶ月が過ぎました。そういう中にあってもまた冬を迎え、被災地では大変な状況であること、改めてお見舞い申し上げ1日も早い復旧復興をお祈り申し上げております。

浜崖については、琵琶湖岸では平成4年頃から多発するようになりました。突堤の設置・養浜などを行い、浜の保全に取り組んでおります。

浜崖の原因は主に4つあると考えております。1つは琵琶湖の水位の状況として、平成4年に琵琶湖総合開発が終わって水位操作規則を変えて冬場高く夏低くという状態が平成4年以降いわば求められたわけです。そういう中で、どうしても冬場の浜崖が増えてきたと言うことです。2点目は強風による波浪、気象条件です。そして3点目が河川から供給される土砂の減少。4点目が湖岸の地形や構造物の状況などです。こういう要因が複合的に影響して、湖岸の砂が移動することにより発生すると考えられております。

議員が視察された松島では、「沖にある大小様々な島が、減災に対して大きな役割を果たしたと思われる。」ということです。

その様な波の勢いを弱める機能を持つ、沖合に浜と平行に設置する構造物いわゆる「離岸堤」も、琵琶湖における浜崖の対策工法の一つとして検討いたしました。

しかし、学識者の意見を参考にいたしますと、水面利用、景観、漁業等に与える影響も考慮して、最も効果が期待できる「突堤」と「砂浜の造成」を組み合わせて採用してきたところです。

今後、東北地方太平洋沖地震の津波災害に対する各種の研究成果が報告された場合には、琵琶湖における浜崖対策の参考としていきたいと考えております。

あなたの声を県政に！ いのちとくらしを守ります
編集・発行／自由民主党・滋賀県議会議員団

自由民主党 LIBERAL&DEMOCRATIC 滋賀県議会議員団 県議会レター

謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。旧年中は、私たち「自由民主党滋賀県議会議員団」に対しまして、格別なご支援を頂きありがとうございました。

本年も変わらぬご支援を衷心よりお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。　自由民主党滋賀県議会議員団　議員一同

会派活動報告　平成23年11月24日～26日

復興の思いと願いを受けた現地視察

仮設店舗の復興市場

会派では、3月11日に発生した東日本大震災で未曾有の被害を受けた東北地方の復興状況の調査に11月24日～26日に伺いました。

震災後8か月以上が経過していますが、今なお、津波により押し上げられたままのボートや船が放置されており、液状化により倒れた建物等・車をはじめとする鉄くずが山積みの光景を目の当たりにし、今更ながら被害の甚大さを思い知らされました。

また、今回訪れた宮城県の気仙沼市と女川町さらに釜石市等は、地盤沈下が最大で1m 発生しており、港湾では土のうを積まないと浸水してしまう有様でした。

訪問先では、災害の痛ましさ、復興にかけるたくましさなど県民の生命（いのち）と財産を守る立場にあるものとして計り知れない衝撃と責任を感じ、今回のような大災害が発生したときは瞬時の対応が多くの人の生命（いのち）にかかわること、有事には平時の判断では立ち行かないこと等、ふるさと滋賀に暮らす者として心に深く刻んでおく必要があると感じました。

地震と津波で被害を受けた気仙沼漁港にて

そして、「復興には時間と経費が掛かることから末永く支援をしていただきたい」との被災地の願いをしっかりと受け止めなければなりません。

8か月が経過しても復興が進まない状況

復興の思いを熱く語る女川町長

津波により押上げられた漁船

代表質問要旨

質問者　**岩佐 弘明**

1．平成24年度予算編成方針について
1．関西広域連合における滋賀県の今後の役割について
1．滋賀県危機管理センターの今後のあり方について
1．姉妹交流の今後について
1．介護保険制度の安定的な運営について
1．滋賀県流域治水基本方針の策定について
1．環太平洋パートナーシップ協定について
1．私立学校と公立学校のあり方について

政務調査活動報告

会派政務調査会を中心に市・町、友好団体より要望の聴き取りを下記日程において実施させて頂きました。

特に、市・町からは東北地方の大地震後の原発事故に伴い、原発銀座とも言われる福井県に隣接する本県にとって、地域防災計画の見直しをはじめとする県に対する要望を様々受け賜りました。

また、不況が続く日本経済において、滋賀県がより元気になる施策の推進など県内の団体と要望を頂き、現在、県執行部と議論を続けております。

少しでも、県民の思いが県政に反映されるよう今後も引き続き活動を続けて参ります。

【市町要望聴取】　8月25日～9月30日
【団体要望聴取】　11月14日～18日（37団体）

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内）　TEL 077-528-4010　FAX 077-528-5110　http://jimin-shiga-kengidan.jp/